



平成17年6月8日

各 位

会 社 名	日本電産株式会社
代表者名	代表取締役社長 永守 重信
取 引 所	東証一部・大証一部(6594) NYSE(NJ)
問合せ先	経理部長 松橋 英寿
TEL	(075)935-6200

**「平成17年3月期個別財務諸表の概要」の添付資料の一部追加について**

平成17年4月25日付当社「平成17年3月期個別財務諸表の概要」の添付資料について、別添の通り内容を追加いたしますのでお知らせいたします。

【税効果会計にかかる注記（個別）】

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産（流動） (百万円)	繰延税金資産（流動） (百万円)
貸倒引当金損金算入限度超過額 39	貸倒引当金損金算入限度超過額 162
賞与引当金損金算入限度超過額 457	賞与引当金損金算入限度超過額 495
未払事業税否認 68	未払事業税否認 496
棚卸資産評価減 47	棚卸資産評価減 41
未払費用計上否認 36	未払費用計上否認 46
その他 0	前受収益益金算入額 246
繰延税金資産（流動）計 650	その他 2
	繰延税金資産（流動）計 1,488
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
投資有価証券減損処理 98	投資有価証券減損処理 99
減価償却費否認 13	減価償却費否認 201
固定資産除却自己否認 545	固定資産除却自己否認 353
退職給付引当金 344	退職給付引当金 483
役員退職慰労引当金 241	役員退職慰労引当金 55
外国税額控除の控除不能分 2,800	外国税額控除の控除不能分 1,629
その他 19	長期前受収益益金算入額 902
繰延税金資産（固定）小計 4,064	その他 19
評価性引当額 1,592	繰延税金資産（固定）小計 3,741
繰延税金資産（固定）計 2,471	評価性引当額 487
	繰延税金資産（固定）計 3,254
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
その他有価証券評価差額金 1,027	その他有価証券評価差額金 1,057
繰延税金負債（固定）計 1,027	繰延税金負債（固定）計 1,057
繰延税金資産の純額 2,094	繰延税金資産の純額 2,197

前事業年度 (平成16年3月31日)	当事業年度 (平成17年3月31日)																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">24.9</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>税率変化による繰延税金の変動</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">38.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	42.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1	外国税額控除	24.9	住民税等均等割等	0.6	税率変化による繰延税金の変動	0.6	評価性引当金	38.9	その他	3.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">41.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.4</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">19.7</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税率変化による繰延税金の変動</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">8.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.6</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	41.0	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	外国税額控除	19.7	住民税等均等割等	0.2	税率変化による繰延税金の変動	-	評価性引当金	8.1	その他	2.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7
法定実効税率	42.0																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1																																								
外国税額控除	24.9																																								
住民税等均等割等	0.6																																								
税率変化による繰延税金の変動	0.6																																								
評価性引当金	38.9																																								
その他	3.9																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.1																																								
法定実効税率	41.0																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4																																								
外国税額控除	19.7																																								
住民税等均等割等	0.2																																								
税率変化による繰延税金の変動	-																																								
評価性引当金	8.1																																								
その他	2.6																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7																																								
<p>3. 改正京都府税条例が平成15年10月24日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期において流動区分は42%、固定区分については40%でありましたが、当期は流動区分、固定区分とも41%であります。その結果、繰延税金資産が10百万円、当期に計上された法人税等調整額が15百万円、その他有価証券評価差額金が25百万円、それぞれ減少しております。</p>	<p>3.</p>																																								

以上